

求職申立書（誓約書）

現在、私は求職中であるため、就労証明書を町に提出することができません。

つきましては、子どもが保育所、認知こども園等へ入所してから90日以内、もしくは預かり保育の施設等給付を希望する日から90日以内に就職し、その際には就労証明書を町に提出することを誓約します。

なお、期日までに就労証明書を提出することができない場合は、保育の実施を解除（入所している施設を退所）もしくは子育てのための施設等利用給付の認定を取り消されることに同意します。

令和 年 月 日

玉城町長 あて

申立人	(住所) (氏名) (年 月 日生)
申立理由	1 公共職業安定所（ハローワーク）を利用し、求職活動をしている。 2 その他（具体的に： ）
求職活動開始日	令和 年 月 日（離職した日を記入してください）

児童氏名（フリガナ）	生 年 月 日	施設名（申込中の方は第一希望を記入）
		（入所中・申込中）
		（入所中・申込中）
		（入所中・申込中）
		（入所中・申込中）

注意事項

- この申立書は、保育所入所（継続入所）および子育てのための施設等利用給付申請のために玉城町保健福祉課へ提出するものです。
- 保育認定の要件が変更となった場合は、町保健福祉課へ保育が必要なことを証明する書類の提出が必要です。（例：就労が決定した場合は「就労証明書」を提出）
- 求職中に保育所の利用が決定した場合、保育短時間での利用となります。
- 求職活動中の入所が認められるのは、年度内で通算90日（3カ月）です。例えば、求職活動中として1ヵ月間保育所を利用した後、就労し離職した場合でも、再度求職活動中の期間として認められるのは2ヵ月間となります。年度内に再度90日（3カ月）の休職期間を設けることはできません。